

市からの連絡帳



国保・税

市税、国民健康保険料(税)の夜間・休日納付相談窓口

～滞納を放置すると差し押さえなどの処分につながります～

◆夜間窓口

時 3月9日(火)・10日(水)午後5時～8時

◆休日窓口

時 3月13日(土)・14日(日)

午前9時～午後4時

場 市税...納税課(田無庁舎4階)
国民健康保険料(税)...健康年金課(田無庁舎2階)

平日の納付相談窓口および夜間・休日に開設する納付相談窓口は、田無庁舎のみの取り扱いです。

納税課 田(☎460-9832)...市税
健康年金課 田(☎460-9822)...
国民健康保険料

国民健康保険高齢受給者証を送付

高齢受給者証の一部負担金の割合が1割負担の方は、4月から2割負担となる予定でしたが、国の特例措置の延長により平成22年度も引き続き1割負担となりました。現在1割負担の高齢受給者証をお持ちの方に新しい高齢受給者証を3月中旬～下旬に簡易書留でお送りします。4月以降に医療機関で受診される場合は新しい高齢受給者証をお持ちください。

健康年金課 田(☎460-9822)

バイク・軽自動車の廃車などは3月中に手続きを!

軽自動車税は4月1日現在の所有者に対して課税されます。

転出した場合、盗難にあった場合、すでに使用していない場合、所有者が変わった場合は、3月中に手続きをしてください。

なお、軽自動車税は月割課税制度がありませんので、ご注意ください。

取り扱い窓口
125cc以下のバイク・小型特殊自動車...市民税課(田無庁舎4階)

125ccを超えるバイク...

多摩自動車検査登録事務所(音声案内☎050-5540-2033)

軽自動車...

軽自動車検査協会多摩支所(☎042-525-4360)

市民税課 田(☎460-9826)

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間

平成22年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、4月1日(木)～5月31日(月)を予定しています。また、課税資産明細書は4月上旬に発送する予定です。詳細は、市報4月1日号でお知らせします。

資産税課 田(☎460-9829・9830)

子育て

③医療証 負担者番号「88134390」の方は有効期限にご注意を

義務教育就学児医療費助成制度では、再び4月1日から所得制限が適用されます。

③医療証の負担者番号が「88134390」の方は、有効期限が「平成22年3月31日まで」です。4月以降は助成の対象となりませんのでご注意ください。

子育て支援課 田(☎460-9840)

④医療証から③医療証へ

～新小学1年生は③医療証の申請を～
小・中学生対象の義務教育就学児医療費助成制度は所得制限(別表)があります。④医療証が3月31日で終了し、③医療証の対象の方には個別に申請書をお送りしていますので、申請をしてください。

ただし、④医療証の負担者番号が「88132394」の方と4月から自己負担のない④医療証、④受給者証を受けられる方は、対象外です。

対象年齢 平成15年4月2日生まれ～平成16年4月1日生まれの子
助成期間 4月1日～9月30日(10月1日以降は所得により更新)
助成範囲

通院：保険診療を受けたときの自己負担金額から一部負担金(1回200円上限)を除く額

入院^注：入院、調剤などで保険診療を受けたときの自己負担金額

健康診断、薬容器代、入院時食事療養標準負担額などは助成対象外
受付期限・場所 3月5日(金)・子育て支援課(田無庁舎1階)

必要なもの 申請書 印鑑
その他必要とする書類

◆平成21年度所得制限額

国民年金加入者および未加入者		
扶養人数	0人	460万円
	1人	498万円
	2人	536万円

3人以降1人増すごとに38万円加算

国民年金加入者以外の年金加入者		
扶養人数	0人	532万円
	1人	570万円
	2人	608万円

3人以降1人増すごとに38万円加算

所得(給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を引いた金額)から次のものを控除して、所得制限額を確認してください。

社会保険料一律8万円 特別障害者40万円 障害・勤労学生・寡婦(夫)27万円
老人扶養親族・老人配偶者6万円 寡婦特別控除8万円 雑損・医療費・小規模企業共済等掛金の控除相当額

子育て支援課 田(☎460-9840)

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

ファミリー会員に登録希望の方は出席してください(子ども同伴可)
時・場 3月9日(火)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階 3月

3月は引っ越しの多いシーズン! 手続きはお早めに!

3月23日(火)～4月12日(月)ころは、窓口が大変混み合います。各手続きに必要なものは事前にお問い合わせのうえ、時間に余裕をもってお越しください。混雑の緩和にご協力をお願いします。

転入、転出・転居に関わる手続き一覧

手続き	転入	転出・転居	取り扱い窓口	問い合わせ
住民登録 ^注	引っ越した日から14日以内に手続きをしてください。	転出:引っ越しのおおむね2週間前から手続きができます。 転居:引っ越した日から14日以内に手続きをしてください。	市民課(田無庁舎2階、保谷庁舎1階) 柳橋出張所 ひばりヶ丘駅前出張所	市民課 田(☎460-9820) 保(☎438-4020)
国民健康保険				健康年金課 田(☎460-9822)
国民年金	年金受給者は、窓口にある「住所変更届」を武蔵野年金事務所へ郵送。	年金加入者のみ、手続きが必要な場合があります。		健康年金課 田(☎460-9825)
犬の登録	転入、転居は、変更手続きが必要です。			環境保全課 (☎438-4042)
粗大ごみ処理	粗大ごみは、「粗大ごみ受付専用電話」で受付が必要です。一度に大量のごみを処理する場合は処理業者を紹介します。		粗大ごみ受付専用電話 (☎421-5411)	ごみ減量推進課 (☎438-4043)
母子保健(各種健診・予防接種 ^注)	健診票などの差し替えが必要です。	都外へ転出の方は、「妊婦健康診査受診票」を返却してください。	子ども家庭支援センター(保谷保健福祉総合センター4階)	子ども家庭支援センター 保(☎438-4037)
子育てに関する手当て・助成	乳幼児医療、義務教育就学児医療助成、児童手当、ひとり親家庭の手当てなどの申請が必要です。	児童手当、乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成などを利用している方は、届出が必要です。	子育て支援課(田無庁舎1階)	子育て支援課 田(☎460-9840)
幼稚園	補助金の申請が必要です。	手続きは必要ありません。		
小・中学校	市立小中学校は手続きが必要です。また、私立・国立・都立学校に就学している場合も届出が必要です。	転校する場合は、学校から「在学証明書」教科用図書給与証明書」をお受け取りください(手続き不要)。	教育企画課(保谷庁舎3階)	教育企画課 保(☎438-4071)
介護保険	要介護認定申請、居宅サービス計画作成依頼届の手続きが必要です。	65歳以上の方、介護サービスを受けていた方は手続きが必要です。	高齢者支援課(田無庁舎1階、保谷保健福祉総合センター1階)	高齢者支援課 田(☎460-9837) 保(☎438-4032)
後期高齢者医療被保険者証	新たに手続きが必要です。	被保険者証を返却してください。「負担区分証明書」を発行します。	健康年金課(田無庁舎2階)	健康年金課 田(☎460-9823)
障害のある方	住所変更手続きや手当てなどの申請が必要です。	医療証を返却してください。	障害福祉課(田無庁舎1階、保谷庁舎1階)	障害福祉課 保(☎438-4035)

土曜日窓口

市民課では、土曜日窓口を開設しています。日によって庁舎が入れ替わりますのでご注意ください。

場 第1・3・5土曜日 保谷庁舎
第2・4土曜日 田無庁舎
開設時間
午前9時～午後0時30分
市民課 田(☎460-9820)
保(☎438-4020)

その他の手続き

電気(引っ越し・契約の変更)
東京電力武蔵野支社(☎0120-995-661)
ガス(ガスの使用開始・中止)
東京ガス引越専用ダイヤル(☎0570-002230)
水道(水道の使用開始・中止)
東京都水道局お客さまセンター(☎0570-091100)
電話(電話の引っ越し)
NTT東日本(☎116 局番なし)
郵便(転居・転送サービス)
西東京郵便局(☎461-7260)